

利用料金のご案内

短期入所療養介護費

平成29年1月改訂版

1号被保険者	1割負担	2割負担
要支援1(予ユ老短 I i 1)	618円/日	1,236円/日
要支援2(予ユ老短 I i 2)	775円/日	1,550円/日
要介護1(ユ老短 I i 1)	829円/日	1,658円/日
要介護2(ユ老短 I i 2)	874円/日	1,748円/日
要介護3(ユ老短 I i 3)	936円/日	1,872円/日
要介護4(ユ老短 I i 4)	989円/日	1,978円/日
要介護5(ユ老短 I i 5)	1,040円/日	2,080円/日

2号被保険者	1割負担
要支援1(予ユ老短 I i 1)	618円/日
要支援2(予ユ老短 I i 2)	775円/日
要介護1(ユ老短 I i 1)	829円/日
要介護2(ユ老短 I i 2)	874円/日
要介護3(ユ老短 I i 3)	936円/日
要介護4(ユ老短 I i 4)	989円/日
要介護5(ユ老短 I i 5)	1,040円/日

◆介護サービス費内訳(状況に応じて別途加算のかかるもの・介護予防/介護共通)

加算	1割負担	2割負担	
夜勤職員配置加算	24円/日	48円/日	夜勤を行う看護・介護職員が入所者20名に対し1名以上配置
個別リハビリ実施加算	240円/日	480円/日	個別リハビリテーションを20分以上実施
緊急短期入所受入加算	90円/日	180円/日	要介護者のみ開始日から7日間のみ
重度療養管理加算1※	120円/日	240円/日	要介護4または5の利用者(新規加算)
送迎加算	184円/片道	368円/片道	自宅と当施設との送迎
療養食加算	23円/日	46円/日	管理栄養士によって、管理されていること
緊急時治療管理1	511円/回	1,022円/日	状態が著しく変化、緊急やむを得ない場合
サービス提供体制加算 I(イ)	18円/日	36円/日	介護福祉士が60%以上在籍
介護職員処遇改善加算 I	2.7%/月		介護職員処遇改善

※重度療養管理加算1の算定要件

イ: 常時頻回の喀痰吸引を実施している状態

ロ: 呼吸障害により、人工呼吸器を使用している状態

ハ: 中心静脈注射を実施している状態

ニ: 人工腎臓を実施しており、かつ、重篤な合併症を有する状態

ホ: 重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態

ヘ: 膀胱又は直腸の機能障害の程度が身体障害者障害程度等級表の4級以上であり、ストーマの処置を実施している状態

ト: 経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態

チ: 褥瘡に対する治療を実施している状態

リ: 気管切開が行われている状態

◆利用内訳(基本としてかかる料金)

居住費(ユニット型個室)	1,970円/日	居室費
食費	1,590円/日	朝食: 430円、昼食: 630円(おやつ含む)、夕食: 530円
日常生活費	100円/日	タオル、おしぼり、石鹸、トイレトペーパー等
教養娯楽費	100円/日	レクリエーション材料費
冷暖房費	100円/日	7月～9月、12月～3月

※介護保険負担限度額認定証をお持ちの方

	第1段階	第2段階	第3段階
居住費(ユニット型個室)	820円/日	820円/日	1,310円/日
食費	300円/日	390円/日	650円/日